

看護職として復職したい
経験のない分野に挑戦したい
新たな一歩を踏み出したい方
愛媛県ナースセンターに
ご相談ください。

令和8年度再就業支援事業

給付型 実践型就業 チャレンジ 研修

(公社) 愛媛県看護協会主催
愛媛県補助事業

特設サイト開設期間

8/1(土)～3/31(水)

愛媛県ナースセンターホームページにて

復職したいけれどブランクが長くて不安、経験のない分野にすすみたいけれど初めてで不安、「こんなはずではなかった」とならないようにしたい、そんなお悩みをお持ちの方、愛媛県ナースセンターでは、面接前に現場体験できる研修があります。

☆研修施設は、愛媛県ナースセンターに求人登録がある施設に限る☆

就業相談

まずはeナースセンターにご登録ください。
就業相談をしながら、応募する施設を決めていきます。チャレンジ研修受入れをしていない施設、求人登録のない施設を希望する場合もご相談ください。

施設の見学

気になる施設を複数選んだあと、見学可能な施設では、施設内を見たり担当の人から話を聞いたりすることができます。求人条件と働ける条件など検討し、研修したい施設を1か所に絞ります。研修日程などの打合せ後、いよいよ研修です。

希望する1施設で体験研修

現場指導者の指示のもと、業務体験をします。研修中、**対象に侵襲を及ぼす恐れのある行為は見学のみ**となります。
研修修了後は1週間程度で、ナースセンター担当者まで、応募または辞退のご意思をお知らせください。

対象

潜在看護職または雇用期間満了予定で再就業に不安のある看護職

給付金

初回研修期間が全て修了した方には、1日5,500円の給付金を支給いたします。

研修情報

1. 特設サイトから、研修受入施設のホームページをご覧ください。
2. 特設サイト開設期間外は、愛媛県ナースセンターホームページ「講習会・研修」をご覧ください。
3. 詳細は、愛媛県ナースセンター担当者までお問合せください。

愛媛県看護協会
愛媛県ナースセンター



089-924-0848
8:30～17:15 (土日祝休)



研修施設

愛媛県下の病院・診療所・老人保健施設・社会福祉施設・訪問看護事業所等で本事業に賛同した施設。

研修期間

3日以上14日以内。1日4時間。

研修形態

OJT（職場研修）。内容は施設によって異なる。

注意事項

同年度1人2回まで研修可。ただし、2施設同時に研修はできない。
求職者が初回研修施設への応募を辞退した場合、2回目の研修時給付金の支給なし。



＼相談から就業まで、担当者が個別に支援いたします／



研修のながれ



その他

1. 研修を希望する方へ、愛媛県ナースセンター担当者から【研修手順書】をお渡しし、詳細を説明いたします。予約にてお越しください。遠方等で来所が難しい場合は、ご相談ください。
2. 研修内容は所定様式に記載し、最終日に研修施設へご提出ください。また、愛媛県ナースセンターへ、報告書ほかを所定様式でご提出ください。（提出期限は、研修修了後1週間。）
3. 研修修了後1週間をめどに、面接または応募辞退について、愛媛県ナースセンターへご連絡ください。研修者は可能な限り研修受入施設へ就業するものとしませんが、就業の義務を負うものではありません。
4. 研修者に対して、愛媛県ナースセンターは、研修期間中損害保険「看護専門職の研修補償制度Will&e-kango」に加入します。※検索エンジンでWill&e-kangoと検索すると、パンフレットをご確認いただけます。
5. 感染対策を目的として研修施設が希望する場合、胸部診断書の提出が必要です。打合せまでにご準備ください。ただし、1年以内の健康診断等で胸部撮影診断結果をお持ちの方は、そのコピーを代用していただけます。
6. 研修中に知り得た個人情報、取扱いを慎重に行い、守秘義務を厳守してください。
7. 研修中に医療事故が発生した場合、研修者の故意または重大な過失が認められる場合を除いて、研修受入施設が責任を負います。事故防止には細心の注意を払って行動してください。
8. 研修前の打合せは、研修施設で行います。ナースセンター担当者が同行し、研修の日程や詳細について、30分～1時間程度話し合います。同日、協約書に署名捺印をして頂きますので、認印をご持参ください。また、連絡先・学歴・職歴提示の様式（履歴書で可）を研修施設に提出いたしますので、ご準備ください。
9. 給付金は、研修修了後、研修者と研修施設の提出書類が整えばこれを審査し、適当と認められたら、支給いたします。